

## 女性活躍推進に向けた取組状況一覧

第5次あおり男女共同参画プラン	令和3年度取組実績	令和4年度取組状況等
<b>重点目標1</b> <b>政策・方針決定過程への女性の参画拡大</b>	<b>○会員企業等への要請活動【青森県経営者協会】</b> 各種会議及び定例会などの各種会合の場を活用し、①女性採用数の拡大など活動の場を広げること、②働き続けられる環境の整備、③男女間格差の改善、④育児休業制度を始めとした制度面の充実、⑤仕事と育児・介護との両立支援などへの取組について要請活動を行ったほか、関連情報を記事として会報に掲載した。(通年)	<b>○会員企業等への要請・周知活動【青森県経営者協会】</b> 各種会議及び定例会などの各種会合の場を活用し、引き続き①女性採用数の拡大など活動の場の拡大、②働き続けられる環境の整備、③男女間格差の改善、④育児休業制度を始めとした制度面の充実、⑤仕事と育児・介護との両立支援などへの取組等について要請活動を行うほか、会報等を利用して関連情報を記事等として掲載し、情報提供する。(通年)
<b>○企業や各種団体等における女性の積極的登用の促進</b>	<b>○アンケート調査事業【青森県経営者協会】</b> 東北6県経営者協会合同「雇用動向調査」の一環として、「女性の活躍推進・支援状況」についてアンケート調査を実施し、東北6県の状況について調査結果を取りまとめ、会員企業等経営者へ情報提供したほか、マスコミに対しても情報提供した。(9月)	<b>【目標】要請活動については随時、情報提供については年1回程度</b>  <b>○アンケート調査事業【青森県経営者協会】</b> 東北6県経営者協会合同「雇用動向調査」の一環として、「女性の活躍推進・支援状況」についてアンケート調査を実施する。(9月)
	<b>○男女共同参画トップセミナー【弘前大学】</b> 弘前大学、あおりダイバーシティ研究環境推進推進ネットワーク機関を対象に、「女性採用・上位職登用のさらなる拡大に向けて」をテーマに、佐藤博樹先生(中央大学大学院戦略経営研究科教授、東京大学名誉教授、内閣府・男女共同参画会議議員)を講師に迎え「セミナー」を開催(オンライン開催)し、さらなる意識啓発を図った(12月)。	<b>【目標】東北6県の状況について調査結果を取りまとめ、会員企業等経営者へ情報提供するほか、マスコミに対しても情報提供する。</b>  <b>○連合青森における女性役員比率向上に向けた検討【連合青森】</b> ・連合青森男女平等参画推進委員会を対象として、連合青森における意思決定機関への女性の参画促進として、女性役員比率の向上に向けた検討を行う。(通年)
	<b>○プロモーションメンター制度【弘前大学】</b> 教員における上位職への女性の積極登用促進を図るため、4名のメンティー(対象者)に対し、理事と部長をプロモーションメンターとしてマッチングした。メンティーは、メンターとの個別面談を通じて、教育・研究・管理運営等に関する現状や課題について相談し、助言や励ましを受けた。(通年)	<b>○男女共同参画トップセミナー【弘前大学】</b> 弘前大学、秋田大学、岩手大学、北東北国立3大学の男女共同参画地域ネットワークの構成機関の役員を対象に、男女共同参画推進の取組を加速するため、「マイクロアグレッション、特権」をテーマに、外部講師によるセミナーを主催する。(12月)
		<b>○プロモーションメンター制度【弘前大学】</b> 教員における上位職への女性の積極登用促進を図るため、准教授以下の女性研究者(メンティー)に対し、理事と部長をプロモーションメンターとしてマッチングする。メンティーは、メンターとの個別面談を通じて、教育・研究・管理運営等に関する現状や課題について相談し、助言や励ましを受ける。(通年)

## 女性活躍推進に向けた取組状況一覧

第5次あおり男女共同参画プラン	令和3年度取組実績	令和4年度取組状況等
<b>重点目標2</b> <b>女性の人財育成とエンパワメント</b>	<b>○女性経営者等育成事業【青森県中小企業団体中央会】</b> 新型コロナウイルス感染拡大により中止	<b>○女性経営者等育成事業【青森県中小企業団体中央会】</b> 中小企業協同組合等の女性部を対象に人材育成を図るためのセミナーを開催する(2月)。
<p>○女性のエンパワメント機会の拡充</p> <p>○理工系分野等で活躍する女性の育成</p> <p>○女性のチャレンジを促進する社会的気運の醸成</p>	<p><b>○CISマイスタープロジェクト【青森県信用金庫協会(青い森信用金庫)】</b>            ホスピタリティ・マインドの醸成と能力向上を目的としたCISマイスター研修を、窓口担当を中心とする女性職員に対し実施した。(5月～9月、12名)            ※CIS(Customer Impressive Satisfaction:顧客感動満足)マイスター…社団法人日本CIS認定協会の実技認定試験による「接客・セールススキル認定制度」</p> <p><b>○女性活躍推進プロジェクト(Happy Carry Project)【青森県信用金庫協会(青い森信用金庫)】</b>            女性職員一人ひとりが個性と能力を最大限発揮できる環境整備と、青い森信用金庫の更なる活性化を図ることを目的として実施した。(4月～3月)            ・営業担当の業務効率化            ・事務改善店舗の環境整備            ・商品開発・非金融部門での取組等</p> <p><b>○ひとり親家庭高等職業訓練促進支援資金貸付事業(入学準備金・就職準備金)【青森県社会福祉協議会】</b>            母子家庭高等職業訓練促進給付金の支給を受けて養成機関に在学し、就職に有利な資格取得をめざすひとり親家庭の親を対象として、入学準備金50万円以内及び就職準備金20万円以内を貸付け、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。青森県において取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合は返還免除となる。(令和3年度実績:入学準備金6件、就職準備金2件)</p> <p><b>○ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業【青森県社会福祉協議会】</b>            児童扶養手当の支給を受けているものであって、母子・節自立支援プログラムの策定を受けている者を対象に、住居費支援として、入居している住宅の家賃の実費とつき4万円以内、最大12ヶ月の範囲内で貸し付ける。            貸付開始時に就業していない者が貸付終了後1年以内に就職した場合、またはプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続した場合は返還免除となる。(令和3年度申請者なし)</p> <p><b>○理工系女性裾野拡大【弘前大学】</b>            オープンキャンパスにおいて理系進路に関心のある女子生徒の疑問等に女子学生が応じる理系女子相談会(8月)、地域の女子生徒を対象とした工学系進路選択支援の実験教室開催(12月)を開催した。また、青森市男女共同参画プラザが主催した女子児童を対象とする実験教室(8月)及び八戸工業高等専門学校が主催した女子生徒等を対象とするSciTechフェス(9月)の実施に協力した。</p>	<p><b>○レディース中央会全国フォーラムin青森【青森県中小企業団体中央会】</b>            全国のレディース中央会会員等を対象にしたフォーラムを通じて会員の資質向上を図る(10月)。</p> <p><b>○CISマイスタープロジェクト【青森県信用金庫協会(青い森信用金庫)】</b>            ホスピタリティ・マインドの醸成と能力向上を目的とした、CISマイスター研修を窓口担当を中心とする若手女性職員20名に対し実施する。(5月～9月、12名)  <b>【目標】CISマイスター検定試験に全員合格</b>            ※CIS(Customer Impressive Satisfaction:顧客感動満足)マイスター…社団法人日本CIS認定協会の実技認定試験による「接客・セールススキル認定制度」</p> <p><b>○女性活躍推進プロジェクト(Happy Carry Project)【青森県信用金庫協会(青い森信用金庫)】</b>            女性職員一人ひとりが個性と能力を最大限発揮できる環境整備と、青い森信用金庫の更なる活性化を図ることを目的として実施する。(7月～3月)            ・営業担当の業務効率化            ・事務改善店舗の環境整備            ・商品開発・非金融部門での取組等  <b>【目標】新商品開発</b></p> <p><b>○ひとり親家庭高等職業訓練促進支援資金貸付事業(入学準備金・就職準備金)【青森県社会福祉協議会】</b>            母子家庭高等職業訓練促進給付金の支給を受けて養成機関に在学し、就職に有利な資格取得をめざすひとり親家庭の親を対象として、入学準備金50万円以内及び就職準備金20万円以内を貸付け、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。青森県において取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合は返還免除となる。</p> <p><b>○ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業【青森県社会福祉協議会】</b>            児童扶養手当の支給を受けているものであって、母子・節自立支援プログラムの策定を受けている者を対象に、住居費支援として、入居している住宅の家賃の実費とつき4万円以内、最大12ヶ月の範囲内で貸し付ける。            貸付開始時に就業していない者が貸付終了後1年以内に就職した場合、またはプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続した場合は返還免除となる。</p> <p><b>○理工系女性裾野拡大【弘前大学】</b>            オープンキャンパスにおいて理系進路に関心のある女子生徒の疑問等に女子学生が応じる理系女子相談会(8月)、地域の女子生徒を対象とした工学系進路選択支援の実験教室開催(12月)を開催する。また、青森市男女共同参画プラザが主催する女子児童を対象とする実験教室(7月)及び八戸工業高等専門学校が主催する女子生徒等を対象とする実験教室(9月)の実施に協力する。  <b>【目標】理工系分野等で活躍する女性の育成</b></p>

## 女性活躍推進に向けた取組状況一覧

第5次あおり男女共同参画プラン	令和3年度取組実績	令和4年度取組状況等
<p>○女性のエンパワーメント機会の拡充</p> <p>○理工系分野等で活躍する女性の育成</p> <p>○女性のチャレンジを促進する社会的気運の醸成</p>	<p><b>○北東北女性研究者研究・交流フェア2021【弘前大学】</b> 弘前大学、関係機関の女性研究者を研究代表者とする共同研究課題等の研究発表、研究リーダー力向上支援セミナー、女性研究者交流会からなる岩手大学主催の「フェア」(オンライン開催)に、弘前大学や関係機関の女性研究者等の参加を促した。(9月)</p> <p><b>○「奥入瀬サミット」女性人財ネットワーク拡大事業【県(地域活力振興課)】</b> リーダーとなる女性人財の育成とネットワークづくりを推進するため、民間団体が実施する「奥入瀬サミット」の開催を支援した。(7月プレセミナー、9月サミット開催)</p> <p><b>○「リ・ラーンあおり」の運営【県(生涯学習課)】</b> 「学び直しを通じたキャリア形成支援ポータルサイトRe-Learn Aomori(リ・ラーンあおり)」の運営及び周知を行った。</p>	<p><b>○自然科学系博士後期課程女性対象フェロースhip制度【弘前大学】</b> 自然科学系の博士後期課程に在籍する女性大学院生を対象として、生活費相当と研究費を支援する「フェロースhip制度」を新設する。 【目標】博士後期課程進学者、研究者の女性比率向上</p> <p><b>○「奥入瀬サミット」女性人財ネットワーク拡大事業【県(地域活力振興課)】</b> リーダーとなる女性人財の育成とネットワークづくりを推進するため、民間団体が実施する「奥入瀬サミット」の開催を支援する。(7月プレセミナー、9月サミット開催) 【目標】・女性人財の活躍意欲の醸成や女性人財ネットワークの構築の場である「奥入瀬サミット」が民間団体により開催が継続されること ・県内における女性人財活躍の更なる推進</p> <p><b>○「リ・ラーンあおり」の運営【県(生涯学習課)】</b> 「学び直しを通じたキャリア形成支援ポータルサイトRe-Learn Aomori(リ・ラーンあおり)」の運営及び周知を行う。</p>

## 女性活躍推進に向けた取組状況一覧

第5次あおり男女共同参画プラン	令和3年度取組実績	令和4年度取組状況等
<p><b>重点目標3</b> <b>仕事と生活の調和</b> <b>(ワーク・ライフ・バランス)</b></p> <p>○職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進</p> <p>○男性の家事・子育て・介護等への参画促進及び企業等における理解促進</p>	<p>○<b>会員企業等への要請活動【青森県経営者協会】(再掲)</b> ○<b>アンケート調査事業【青森県経営者協会】(再掲)</b></p> <p>○<b>未就学児を持つ保育士の子ども預かり支援事業利用料金の一部貸付【青森県社会福祉協議会】</b> 青森県内の保育所等において保育士として勤務し、①未就学児を持ち保育所等を利用している者、②勤務の時間帯により子どもの預かり支援等の事業を利用する者、の要件を満たす者を対象に、子どもの預かり支援事業利用料金の一部を貸付。(年額123,000円以内)2年間の業務従事により返還免除とする。(通年) 保育士資格を持ちながら保育士として働き続けるための支援として実施(令和3年度申請者無し)</p> <p>○<b>介護職員育児支援事業費補助事業【青森県社会福祉協議会】</b> 青森県介護サービス事業所認証評価を取得した県内の介護事業所が、子育て中の介護職員が育児支援サービス等を利用する場合の費用負担を行う場合に、下記の補助を行う。 ①育児支援サービス等の費用の全部または一部を、勤務先の事業所が負担した場合 …1回あたり事業所の実支出額の半額と3,000円とを比較していずれか低い額 ②介護職員の子どもが、病気・怪我等で登園・登校することが困難となり、事業所内の保育施設等で臨時的に看護師等の職員を配置した場合 …1回あたり事業所の実支出額の半額と6,500円とを比較していずれか低い額 (令和3年度実績:4件)</p> <p>○<b>北東北国立3大学男女共同参画シンポジウム【弘前大学】</b> 「with/postコロナ時代のダイバーシティ&amp;インクルージョンと男性の参画」をテーマに、北東北国立3大学の男女共同参画推進の取組発表、講演からなるシンポジウム(オンライン開催)を主催した。講演講師には松川隆様(株式会社サイボウズチームワーク総研シニアコンサルタント)を講師に迎えた。(9月)</p> <p>○<b>男性の育児・介護に関する休暇・休業取得促進ポスターの掲示【弘前大学】</b> パパ産休の新設を含む令和4年度の改正育児介護休業法施行を踏まえて、制度の周知と、男性の育児・介護に関する休暇・休業を促進する役員からのメッセージを含むポスターを作成し、学内に掲示した。(3月)</p> <p>○<b>働き方改革に向けた取組の推進【青森労働局】</b> ・働き方改革推進支援センターの活用促進(通年) ・政労使等で構成する会議の開催(11月25日)</p> <p>○<b>仕事と家庭の両立支援【青森労働局】</b> ・男性の育児休業取得促進、両立支援等助成金の支給、育児・介護休業法の履行確保(通年) ・改正育児・介護休業法説明会(10月～1月)、特別相談窓口(11月～)</p>	<p>○<b>会員企業等への要請活動【青森県経営者協会】(再掲)</b> ○<b>アンケート調査事業【青森県経営者協会】(再掲)</b></p> <p>○<b>未就学児を持つ保育士の子ども預かり支援事業利用料金の一部貸付【青森県社会福祉協議会】</b> 青森県内の保育所等において保育士として勤務し、①未就学児を持ち保育所等を利用している者、②勤務の時間帯により子どもの預かり支援等の事業を利用する者、の要件を満たす者を対象に、子どもの預かり支援事業利用料金の一部を貸付。2年間の業務従事により返還免除とする。(通年) 保育士資格を持ちながら保育士として働き続けるための支援として実施(令和4年度貸付計画10人)</p> <p>○<b>介護職員育児支援事業費補助事業【青森県社会福祉協議会】</b> 青森県介護サービス事業所認証評価を取得した県内の介護事業所が、子育て中の介護職員が育児支援サービス等を利用する場合の費用負担を行う場合に、下記の補助を行う。 ①育児支援サービス等の費用の全部または一部を、勤務先の事業所が負担した場合 …1回あたり事業所の実支出額の半額と3,000円とを比較していずれか低い額 ②介護職員の子どもが、病気・怪我等で登園・登校することが困難となり、事業所内の保育施設等で臨時的に看護師等の職員を配置した場合 …1回あたり事業所の実支出額の半額と6,500円とを比較していずれか低い額 【目標】令和4年度補助計画:育児支援費用補助 5件、看護職員配置補助 5件</p> <p>○<b>北東北国立3大学男女共同参画シンポジウム【弘前大学】</b> 男性の育児参画支援をテーマとする岩手大学主催のシンポジウム(オンライン開催)において、弘前大学の男女共同参画推進の現状や取組を発表するほか、弘前大学や関係機関の構成員の参加を促す。(9月) 【目標】関係者の意識啓発</p> <p>○<b>男性の育児・介護に関する休暇・休業取得促進【弘前大学】</b> パパ産休の新設を含む令和4年度の改正育児介護休業法施行を踏まえて、制度の周知と、男性の育児・介護に関する休暇・休業を促進する役員からのメッセージを含むポスターを作成し、学内に引き続き掲示する。また、年度内に6回開催する学生・教職員の意識啓発・交流事業「さんかくダイアログ」のうち1回のテーマを男性の育児・介護休業休業とする。 【目標】休暇・休業を取得しやすい職場の雰囲気づくり</p> <p>○<b>働き方改革に向けた取組の推進【青森労働局】</b> ・働き方改革推進支援センターの活用促進(通年) ・政労使等で構成する会議の開催</p> <p>○<b>仕事と家庭の両立支援【青森労働局】</b> ・男性の育児休業取得促進、両立支援等助成金の支給、育児・介護休業法の履行確保(通年) ・改正育児・介護休業法説明会(7月)、特別相談窓口(～R5.3.31)</p>

## 女性活躍推進に向けた取組状況一覧

第5次あおり男女共同参画プラン	令和3年度取組実績	令和4年度取組状況等
<p>○職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進</p> <p>○男性の家事・子育て・介護等への参画促進及び企業等における理解促進</p>	<p><b>○仕事と家庭の調和【青森県町村会】</b> 外ヶ浜町職員を対象として、男女共同参画の意識を職員に浸透させるため、ポスターの掲示や男女共同参画に関する事業セミナーの情報提供を行った。</p> <p><b>○働く女性の活躍推進支援強化事業【県(青少年・男女共同参画課)】</b> 多様な家事への気づきと夫婦で話し合う機会の創出を目的として、「あなたに気づいてほしい家事」のネーミングを募集するとともに、ネーミング受賞作品をもとに啓発動画・リーフレットを作成した。(8月、3月)</p> <p><b>○あおり働き方改革推進企業認証制度【県(こどもみらい課)】</b> 若者の経済的安定、女性活躍、男性の家庭参画、ワーク・ライフ・バランス等の働き方改革に取り組む企業を「あおり働き方改革推進企業認証制度」として認証し、認証企業に優遇措置を付与した。 また、認証企業の取組事例を掲載した「あおり働き方改革推進企業検索サイト」の運用のほか、県広報媒体を活用した制度の周知活動を行った。</p> <p><b>○学校・家庭・地域連携協働推進事業【県(生涯学習課)】</b> 地域学校協働活動及び放課後子ども総合プランの総合的な推進を図るための検討会議等を開催したほか、地域学校協働活動推進員や放課後対策に関わる人財を対象とする研修会を実施した。 また、放課後子供教室を含む地域学校協働活動の取組を行う市町村(中核市を除く)に対して経費の補助を行った。</p> <p><b>○あおり家庭教育支援総合事業【県(生涯学習課)】</b> 全ての親が安心して家庭教育を行うために、今日的課題に対応した家庭教育の取組を推進するための協議を行い、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワークづくり等を行った。</p>	<p><b>○仕事と家庭の調和【青森県町村会】</b> 外ヶ浜町職員を対象として、男女共同参画の意識を職員に浸透させるため、ポスターの掲示や男女共同参画に関する事業セミナーの情報提供を行う。 【目標】庁舎各所にポスター等を掲示し情報発信することで男女共同参画の意識を高める。</p> <p><b>○働く女性の活躍推進支援強化事業【県(青少年・男女共同参画課)】</b> 「あなたに気づいてほしい家事」のポスターを作成し、前年度作成したリーフレットとともに県内公共機関、スーパー・ホームセンターなどに配置するとともに、SNS広告により周知を図る。</p> <p><b>○あおり働き方改革推進企業認証制度【県(こどもみらい課)】</b> 若者の経済的安定、女性活躍、男性の家庭参画、ワーク・ライフ・バランス等の働き方改革に取り組む企業を「あおり働き方改革推進企業」として認証し、優遇措置を付与する。 また、認証企業の取組事例を掲載した「あおり働き方改革推進企業検索サイト」の運用のほか、制度のさらなる周知のため県広報媒体等を活用した積極的な周知活動を展開する。</p> <p><b>○学校・家庭・地域連携協働推進事業【県(生涯学習課)】</b> 地域学校協働活動及び放課後子ども総合プランの総合的な推進を図るための検討会議等を開催したほか、地域学校協働活動推進員や放課後対策に関わる人財を対象とする研修会を実施する。 また、放課後子供教室を含む地域学校協働活動の取組を行う市町村(中核市を除く)に対して経費の補助を行う。 【目標】放課後対策への支援員等の資質向上</p> <p><b>○あおり家庭教育支援総合事業【県(生涯学習課)】</b> 全ての親が安心して家庭教育を行うために、今日的課題に対応した家庭教育の取組を推進するための協議を行い、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワークづくり等を行う。 【目標】家庭教育支援に携わる人財の育成、地域で家庭教育を行う機運を高める</p>

## 女性活躍推進に向けた取組状況一覧

第5次あおり男女共同参画プラン	令和3年度取組実績	令和4年度取組状況等
<b>重点目標4</b> <b>雇用等における男女共同参画の推進</b>	<p><b>○学生と企業人と本音トーク【青森県商工会議所連合会】</b>          県内女子大学生の県内定着促進を目的に、県や県立保健大学と共同で女子学生と経済人とのトークを行い、青森放送で放送した(令和4年1月22日)。</p> <p><b>○雇用等における男女共同参画の推進【青森経済同友会】</b>          会員企業に対し、女性活躍推進に関する国・県などの事業、セミナー、取組事例などを役員会及び会員企業へ情報提供を行った(9～12月)。</p> <p><b>○女性活躍推進に関する情報提供【青森県銀行協会】</b>          原則毎月1～2回開催する例会において、国や県の事業等について情報提供を行った。(通年)</p> <p><b>○労働相談拡充と地域社会に向けた啓発活動【連合青森】</b>          ・全国一斉労働相談ダイヤルの開設、相談受付(3月、6月)          ・3.8国際女性デーにおける啓発活動(3月)          ・連合男女平等月間(6月)における啓発活動</p> <p><b>○女性活躍イメージ戦略【青森県建設業協会】</b>          県と共同で、地元紙の1面に建設業における女性活躍の特集記事を掲載した(11月)</p> <p><b>○さんかくダイアログ【弘前大学】</b>          年度内に6回開催した学生・教職員の意識啓発・交流事業「さんかくダイアログ」のうち1回のテーマを「ジェンダー視点でみるCOVID-19の影響：非正規雇用女性に着目して」とした。</p> <p><b>○非正規労働者の待遇改善の取組の推進【青森労働局】</b>          ・働き方改革推進支援センターの活用促進、パートタイム・有期雇用労働法の履行確保、キャリアアップ助成金の支給(通年)          ・同一労働同一賃金説明会の開催(10月～12月)</p> <p><b>○女性活躍の推進【青森労働局】</b>          ・女性活躍推進法に基づく取組の促進(通年)          ・男女雇用機会均等法の履行確保(通年)          ・パワハラ対策説明会の開催(10月～12月)、職場のハラスメント撲滅月間(12月)</p> <p><b>○働く女性の活躍推進支援強化事業【県(青少年・男女共同参画課)】</b>          企業における女性活躍推進を図るため、中小企業者を対象としたオンライン研修会を青森労働局共催のもと開催した。(9月)</p> <p><b>○あおり働き方改革推進企業認証制度【県(こどもみらい課)】(再掲)</b></p>	<p><b>○雇用等における男女共同参画の推進【青森経済同友会】</b>          会員企業に対し、女性活躍推進に関する国・県などの事業、セミナー及び男女ともに働きやすい職場作りに取り組んでいる企業、取組事例などの情報提供を実施する(随時)。</p> <p><b>○女性活躍推進に関する情報提供【青森県銀行協会】</b>          原則毎月1～2回開催する例会において、国や県の事業等について情報提供を行う。(通年)</p> <p><b>○労働相談拡充と地域社会に向けた啓発活動【連合青森】</b>          ・全国一斉労働相談ダイヤルの開設、相談受付(3月、6月)          ・3.8国際女性デーにおける啓発活動(3月)          ・連合男女平等月間(6月)における啓発活動</p> <p><b>○女性活躍イメージ戦略【青森県建設業協会】</b>          県と共同で、地元紙の1面に建設業における女性活躍の特集記事を掲載する(秋)。</p> <p><b>○非正規労働者の待遇改善の取組の推進【青森労働局】</b>          ・働き方改革推進支援センターの活用促進、パートタイム・有期雇用労働法の履行確保、キャリアアップ助成金の支給(通年)          ・同一労働同一賃金説明会の開催</p> <p><b>○女性活躍の推進【青森労働局】</b>          ・女性活躍推進法に基づく取組の促進(通年)          ・男女雇用機会均等法の履行確保(通年)          ・パワハラ対策説明会の開催、職場のハラスメント撲滅月間(12月)</p> <p><b>○働く女性の活躍推進支援強化事業【県(青少年・男女共同参画課)】</b>          企業における女性活躍推進を図るため、中小企業者を対象としたオンライン研修会を青森労働局共催のもと開催する。(9月)</p> <p><b>○あおり働き方改革推進企業認証制度【県(こどもみらい課)】(再掲)</b></p>

## 女性活躍推進に向けた取組状況一覧

第5次あおもり男女共同参画プラン	令和3年度取組実績	令和4年度取組状況等
<p>○企業における女性の活躍に関する取組の促進</p> <p>○女性の活躍の理解促進</p> <p>○希望に応じた多様な働き方を可能にする就業環境の整備</p> <p>○女性の起業支援</p> <p>○女性就業人口が少ない分野での女性の活躍推進</p>	<p><b>○創業・起業スタートアップ支援事業【県(地域産業課)】</b></p> <p>1 女性・UIJターン創業の促進 (首都圏女性を対象としたUIJターン創業の誘致) ①あおもりフルール(あおもり女性UIJターン創業サポーターズ)の任命【5名】及び運営会議の開催【2回】 ②首都圏女性を対象とした交流会【2回】 ③首都圏女性を対象とした県内ショートステイ【1回】(女性創業への支援環境の整備) ④女性メンターと県内女性創業希望者との少人数交流会【3回】</p> <p>2 支援プラットフォーム機能の強化 ①女性インキュベーションマネジャーの配置【1名】 ②次世代専門家(女性インキュベーションマネジャー)の育成【研修申込み3名】 ③女性支援者(女性起業アテンダント)の養成【2名】</p> <p><b>○若年女性の県内定着促進事業【県(労政・能力開発課)】</b> 県内の女子学生、女子高生等の県内就職を促進するため、県内企業で働く女性社員等で「あおもり女子就活・定着サポーターズ」を結成し、以下の取組を実施した。 (1)県内大学等での講話、意見交換 (2)県内高校等での座談会等</p> <p><b>○人財確保支援事業【県(労政・能力開発課)】</b> 子育て世代や介護世代等幅広い女性人財に対して、個々のニーズに合ったきめ細かな就業支援を行うため、以下の取組を実施した。 (1)個別カウンセリング(7～12月 計36回) (2)再就業支援セミナー(9月 オンライン1回) (3)合同企業説明会(11～12月 計3回)</p> <p><b>○女性に選ばれる建設業推進事業【県(監理課)】</b> 建設産業の担い手確保対策として、女性の入職や就業継続をさらに促進するため、建設業で働く女性のネットワークを充実させるとともに、業界の意識改革や情報発信の取組を実施した。 1 意識改革 ・男性の意識改革セミナー ※開催中止 2 ネットワークの充実・定着促進 ・選ばれる建設業のためのキャリアセミナー(10月) ・現場パトロール(7月) ・女性建設技術者ネットワーク会議(年5回) 3 入職促進 ・女子学生と女性建設技術者との懇話会(10月) 4 イメージ戦略 ・新聞広告プロモーション(11月) ・女性も活躍できる建設業の魅力発信冊子作成</p>	<p><b>○あおもり創業・起業支援強化事業【県(地域産業課)】</b></p> <p>1 女性・UIJターン創業の促進 (先輩女性起業家等を活用した支援環境の整備) ①あおもりフルール(あおもり女性創業サポーターズ)の任命【6名】及び運営会議の開催【2回予定】 ②女性起業アテンダントの養成【3名予定】</p> <p>2 支援プラットフォーム機能の充実・強化 (地域インキュベーション体制の確立) ①女性インキュベーションマネジャーの配置【1名】 (先輩起業家等を活用した支援環境の整備) ②少人数交流会の開催【女性限定 5回/全8回 予定】</p> <p><b>○若年女性の県内定着促進事業【県(労政・能力開発課)】</b> 県内の女子学生、女子高生等の県内就職を促進するため、県内企業で働く女性社員等で「あおもり女子就活・定着サポーターズ」を結成し、以下の取組を実施する。 (1)県内大学等での講話、意見交換 (2)県内高校等での座談会等</p> <p><b>○女性の「はたらく」応援事業【県(労政・能力開発課)】</b> 子育て世代や介護世代等幅広い女性人財に対して、個々のニーズに合ったきめ細かな就業支援を行うため、以下の取組を実施する。 (1)再就業支援セミナーの開催(7～8月 計4回) (2)合同企業説明会の開催(10～11月 計4回) (3)フォローアップカウンセリングの実施(随時)</p> <p><b>○女性に選ばれる建設業推進事業【県(監理課)】</b> 建設産業の担い手確保対策として、女性の入職や就業継続をさらに促進するため、建設業で働く女性のネットワークを充実させるとともに、業界の意識改革や情報発信の取組を実施する。 1 意識改革 ・女性に選ばれる建設業スタート講座 2 ネットワークの充実・定着促進 ・建設女子のためのキャリアセミナー ・現場見学会 ・女性建設技術者ネットワーク会議 3 入職促進 ・女子学生と女性建設技術者との懇話会 4 イメージ戦略 ・新聞広告プロモーション ・女性も活躍できる建設業の魅力発信冊子作成 【目標】建設業の担い手確保、イメージアップ、男女問わず働きやすい環境整備</p>

## 女性活躍推進に向けた取組状況一覧

第5次あおり男女共同参画プラン	令和3年度取組実績	令和4年度取組状況等
<p><b>重点目標5</b> <b>農林水産業・自営の商工業等における女性の経営参画</b></p> <p>○農林水産業や自営の商工業等に従事する女性が活躍できる環境づくり</p> <p>○農林水産業や自営の商工業等の分野における政策・方針決定過程への女性参画の促進</p> <p>○広域的なネットワークづくりや異業種間交流の推進</p>	<p><b>○商工会女性部員研修会【青森県商工会連合会】</b> 県内を7ブロックに分けて代表者による主張発表大会を開催。各地区の取組状況の情報を共有することで、参加者それぞれの意識と知識の向上を図った。 研修会は県内部員53名が参加し、感染対策を取りながら実施。主張発表大会の開催により、県内女性部の活動及び地域振興について相互研鑽が図られ、女性部の資質向上につながった(令和3年6月22日～23日)。 【目標】地域商工会に従事する女性の使命を自覚し、部員の教養と地位向上を図り、もって地域商工業の発展に寄与し、女性の経営上の位置づけの明確化や経済的地域の向上。</p> <p><b>○全国商工会女性部全国大会【青森県商工会連合会】</b> 全国の代表者による主張発表大会を開催、全国各地の取組状況の情報を共有することで、参加者それぞれの意識と知識の向上を図った(令和4年2月15日)。 【目標】地域商工会に従事する女性の使命を自覚し、部員の教養と地位向上を図り、もって地域商工業の発展に寄与し、女性の経営上の位置づけの明確化や経済的地域の向上。</p> <p><b>○地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業【県(農林水産政策課)】</b> 地域づくりのために農業以外の分野とも連携した活動を展開できる女性人財の育成と地域課題の解決に向けた地域活動のモデル実証に取り組んだ。 (1)地域ネットワーク研修会の開催(各県民局12回) (2)コミュニティ活動プランの作成支援(20プラン) (3)地域共生社会につながるモデル実証(6件) (4)身近な地域課題解決事例集の作成</p> <p><b>○女性起業育成・経営発展支援事業【県(農林水産政策課)】</b> 農山漁村女性の起業活動の促進に向けた講座の開催や、機器整備等の支援により本格的な起業を目指す農山漁村女性の経営力強化を図った。 (1)実態調査の実施 (2)基礎講座の開催(各県民局5回) (3)優良事例講座の開催(西北、下北県民局) (4)起業活動支援(機器整備、新商品開発等:1件)</p>	<p><b>○商工会女性部員研修会【青森県商工会連合会】</b> 県内を7ブロックに分けて代表者による主張発表大会を開催。各地区の取組状況の情報を共有することで、参加者それぞれの意識と知識の向上を図った。 研修会は県内部員53名が参加し、感染対策を取りながら実施。主張発表大会の開催により、県内女性部の活動及び地域振興について相互研鑽が図られ、女性部の資質向上につながった(令和4年6月2日～3日)。 【目標】地域商工会に従事する女性の使命を自覚し、部員の教養と地位向上を図り、もって地域商工業の発展に寄与し、女性の経営上の位置づけの明確化や経済的地域の向上。</p> <p><b>○全国商工会女性部全国大会【青森県商工会連合会】</b> 全国の代表者による主張発表大会を開催、全国各地の取組状況の情報を共有することで、参加者それぞれの意識と知識の向上を図る(令和4年10月24日)。 【目標】地域商工会に従事する女性の使命を自覚し、部員の教養と地位向上を図り、もって地域商工業の発展に寄与し、女性の経営上の位置づけの明確化や経済的地域の向上。</p> <p><b>○農山漁村女性が伝え継ぐ青森の食と技魅力創造事業【県(農林水産政策課)】</b> 本県の郷土料理の魅力を幅広い世代、県内外へ情報発信するとともに、作り手である農山漁村女性起業の技術、事業の継承を推進する。 (1)伝承すべき郷土料理、食文化の情報発信 (2)食文化・事業継承に係る研修会の開催(12回) (3)意向調査とマッチングの実施 (4)食に着目した地域活動のモデル実証(6件)</p> <p><b>○女性起業育成・経営発展支援事業【県(農林水産政策課)】</b> 農山漁村女性の起業活動の促進に向けた講座の開催や、機器整備等の支援により本格的な起業を目指す農山漁村女性の経営力強化を図る。 (1)実態調査の実施 (2)基礎講座の開催(6回) (3)優良事例講座の開催(2回) (4)起業活動支援(機器整備、新商品開発等:4件)</p>
<p><b>重点目標6</b> <b>男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備</b></p> <p>○性の多様なあり方に対する理解の促進</p>		<p><b>○English Lounge フォーラム、さんかくダイアログ【弘前大学】</b> 国際交流部門と男女共同参画推進室が連携し、弘前大学の学生や教職員を対象としたEnglish Loungeフォーラム、さんかくダイアログのコラボ企画において、LGBTの人たちが親である(または親になろうとしている)家族のあり方をテーマにした。(7月) 【目標】セクシュアリティの多様性に対する理解促進、差別解消</p>

## 女性活躍推進に向けた取組状況一覧

第5次あおもり男女共同参画プラン	令和3年度取組実績	令和4年度取組状況等
<b>重点目標8</b> <b>女性に対するあらゆる暴力の根絶</b>  ○女性に対する暴力根絶の取組推進 ○配偶者やパートナー等からの暴力(DV)への対策推進 ○性犯罪・性暴力被害者支援の強化	<b>○さんかくダイアログ【弘前大学】</b> 年度内に6回開催した学生・教職員の意識啓発・交流事業「さんかくダイアログ」のうち1回のテーマを「ジェンダー視点でみるCOVID-19の影響：非正規雇用女性に着目して」とした。	
<b>重点目標11</b> <b>男女共同参画の視点に立った慣行の見直し、意識の改革</b>  ○効果的な男女共同参画の広報・理解促進活動の推進 ○男性の家事・子育て・介護等への参画推進 ○男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供	<b>○さんかくダイアログ【弘前大学】</b> 年度内に6回開催した学生・教職員の意識啓発・交流事業「さんかくダイアログ」のうち1回のテーマを「ジェンダー視点でみるCOVID-19の影響：非正規雇用女性に着目して」とした。	
<b>重点目標12</b> <b>教育、メディアを通じた理解の促進</b>  ○学校等における男女共同参画の理解促進に向けた教育・学習の充実 ○メディアを通じた男女共同参画の推進		<b>○男女共同参画関連講義【弘前大学】</b> 全学部1年生必修の教養教育科目「キャリア形成の基礎」の1コマにおいて「キャリア形成と男女共同参画」の講義が行う。また、教養教育科目「キャリア形成の基礎」、「キャリア形成の発展—ダイバーシティとキャリア」、 「持続可能な開発目標SDGs—持続可能な開発目標SDGs17Goals—」を、男女共同参画の視点を踏まえた内容で開講する。